

知事コメント
(株式会社廣貫堂の行政処分について)

令和4年11月11日
富山県知事 新田 八朗

本日、県内の医薬品メーカー、株式会社廣貫堂に対して、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医薬品等の製造業及び製造販売業について、業務停止及び業務改善を命じました。

株式会社廣貫堂では、これまで多くの医薬品を製造されてきたところですが、このように医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に違反していた事実が明らかとなり、これは富山県薬業界の信用にかかわる重大なことであり、非常に残念に思います。

この度の行政処分について真摯に受け止めていただき、今後は、会社全体で改善を行い、安全安心な医薬品を適切に製造する体制を改めて整備し、信頼回復に向け誠心誠意努力していただきたいと思います。

また、県内医薬品等製造業者及び製造販売業者各社には、今回の事例を踏まえ、自己点検等を実施し、GMPへのコンプライアンスを高め、法令遵守体制の整備、品質管理体制の向上に取り組んでいただくよう周知を図り、県としても指導やサポートを実施し、富山県の医薬品産業全体として信頼を高めていけるよう努めてまいります。